

(4) 学校教育学部

② 教務関係

教務委員会における、運営・活動の状況や優れた点及び今後の検討課題等については下記のとおりである。

ア 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

平成30年度においては、教務委員会を15回開催した。

ii) 審議された主な事項

学部の教務に関する主な審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 平成30年度卒業判定
- 2) 平成30年度転専修・コース判定及び専修・コース分け
- 3) 平成30年度学部1年次生及び3年次生の進級判定
- 4) 平成30年度前・後期学部再試験の実施・評価
- 5) 平成30年度科目等履修生，特別聴講学生の受入れ等
- 6) 平成31年度学年暦
- 7) 平成31年度開設授業科目・授業時間割
- 8) 平成31年度非常勤講師担当授業科目
- 9) 平成31年度ティーチング・アシスタント等の実施計画
- 10) 平成31年度授業時間割の編成方針の整備
- 11) 平成31年度大学改革に伴う副専攻プログラム及び6年一貫プログラムの導入
- 12) 平成31年度大学改革及び保育士課程の改正に伴う保育士資格取得のための授業科目の変更
- 13) 上越教育大学スタンダードの改正
- 14) 成績評価基準の改正
- 15) アクティブ・ラーニング対応教室の整備
- 16) 修学支援システムの拡充
- 17) 教務関係学内規則の制定・改廃
- 18) 平成30年度年度計画及び自己点検・評価

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

平成31年度からの大学改革に伴い、学部の教育課程全般をはじめ、副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム及び小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）の導入や大学院修士課程学校教育専攻発達支援教育コース（特別支援教育領域）進学希望学生に向けた6年一貫教育プログラムの導入に向けて各種学内規程等の整備を行った。

また、「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するため、学生が各学年段階や卒業時までまでに修得すべき到達目標及び確認指標としての上越教育大学スタンダードを改正したほか、シラバス作成要項を改正し、各授業科目におけるスタンダードの到達目標との関連を明確にした上で、スタンダードの到達目標への達成水準が成績評価基準となるよう履修規定を改正した。

あわせて、平成29年3月22日（水）にカリキュラム企画運営会議で決定した「アクティブ・ラー

ニングを取り入れるための方針」に基づき、グループディスカッションや個別発表ができるよう、講義棟201教室及び302教室並びに音楽棟201教室の個人机の配置、人文棟中小講義室の AV機器のデジタル化等、講義室の教育環境を引き続き整備した。

イ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

平成31年度からの大学改革に伴い、学部の教育課程全般をはじめ、副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム及び小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）の導入や大学院修士課程学校教育専攻発達支援教育コース（特別支援教育領域）進学希望学生に向けた6年一貫教育プログラムの導入に向けて各種学内規程等の整備を行った。

また、「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員を養成するため、学生が各学年段階や卒業時までまでに修得すべき到達目標及び確認指標としての上越教育大学スタンダードを改正したほか、シラバス作成要項を改正し、各授業科目におけるスタンダードの到達目標との関連を明確にした上で、スタンダードの到達目標への達成水準が成績評価基準となるよう履修規程を改正した。

あわせて、ティーチング・アシスタント、ティーチング・サポーター及びリサーチ・アシスタントを担う学生を対象に、授業におけるアクティブ・ラーニングの実践をサポートするための理解を深める研修として、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会と連携して、平成30年度は、学生の学修やアクティブ・ラーニングを促進するためのティーチング・アシスタントやピアチューターの役割をテーマとして、平成31年2月20日（水）FD研修会及びFD講演会を実施した。

ii) 今後の検討課題

- ・アクティブ・ラーニングに対応した講義室の教育環境整備
- ・令和4（2022）年度大学改革に伴う、教務関連事項の対応準備
- ・高等教育段階の教育費負担軽減新制度への対応